

平成 19 年 11 月 8 日

各 位

株 式 会 社 焼 肉 屋 さ か い
代 表 取 締 役 会 長 杉 本 英 雄
(JASDAQ・コード：7622)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 乗 松 康 弘
T E L : 0 5 2 (9 1 0) 1 7 2 9

有価証券報告書の訂正報告書に関するお知らせ

第 27 期 (自 平成 18 年 4 月 21 日 至 平成 19 年 3 月 31 日) 有価証券報告書の記載事項において一部訂正すべき事項があったため、下記のとおり、本日付で訂正報告書を関東財務局 (旧本店管轄財務局) へ提出いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 【有価証券報告書の訂正報告書の訂正理由】

平成 19 年 6 月 27 日に提出いたしました第 27 期 (自 平成 18 年 4 月 21 日 至 平成 19 年 3 月 31 日) 有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第 4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第 4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

①～⑧ (省略)

(訂正後)

①～⑧ (省略)

⑨ 自己の株式の取得

当社は、会社法第 165 条第 2 項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

⑩特別決議の方法

当社は、会社法第 309 条第 2 項の規定によるべき決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪取締役の選任の方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

以 上